

大和市告示第186号

大和市子育て世帯への臨時特別給付事業実施要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和3年12月21日

大和市長 大 木 哲

大和市子育て世帯への臨時特別給付事業実施要綱の一部を改正する要綱

大和市子育て世帯への臨時特別給付事業実施要綱（令和2年大和市告示第100号）の一部を次のように改正する。

第5条第1項中「50,000円」を「100,000円」に改める。

附 則

この要綱は、公表の日から施行する。